

第6号様式

随意契約について

公表年月日	令和8年7月1日
担 当 課	子ども未来応援課

契約業者名・住所	特定非営利活動法人 子育て支援ぽこら 松戸市本町 17 - 11 芹澤ビル 6F
工事等の名称	松戸市地域子ども・子育て支援事業運営業務委託(おやこ DE 広場南花島)
工事等の場所	松戸市南花島 4-63-5
種 別	業務委託
工事等期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
契約金額	9,519,000 円
工事等の概要	松戸市地域子ども・子育て支援事業運営
随意契約の理由	見積事業者の「特定非営利活動法人 子育て支援ぽこら」は、公募により選定された法人であり、平成 17 年度より「おやこ DE 広場ゆうまつど」を運営している。また、その知識と経験をいかし「おやこ DE 広場 南花島」「おやこ DE 広場矢切」も運営し主に松戸・根本・古ヶ崎等の子育て世帯に周知され、地域の親子からの信頼も厚い。 近隣小学校の職場体験等にも協力し、子ども食堂や民生委員などとの連携も図れており、地域との深い信頼関係を築いている。地区担当保健師からの信頼も厚く、ママパパ学級や育児相談なども積極的に実施している。 また、当事業は利用者との信頼関係を築き、安心できる場を提供すること、また関係機関と連携しながら地域の親子を継続的に見守ること、問題を抱える親子を早期に発見し、支援していくことを目的としているため、年度毎に支援者が変わることは、信頼関係を揺るがしかねない。 よって、本事業は、当該事業者以外に運営できないことから、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号による随意契約とし、松戸市財務規則第 138 条第 1 項第 1 号の規定により一者から見積もりを徴することが、適法かつ妥当であると思慮される。